

令和8年度認知症介護研修受講申し込みについて

「認知症介護研修」については、秋田県からの委託及び研修実施機関の指定を受け、秋田県社会福祉協議会（以下「秋田県社協」という。）が実施します。

受講申込みに当たっては、各市町村（又は広域市町村圏組合）への受講申込書の提出と本会研修受付システムへの申し込みが必要です。

申し込み手順は次のとおりです。

	申し込み手続き項目	注意事項
1	研修実施要綱・申込書を秋田県社会福祉協議会ホームページに掲載（4月1日掲載）します。 受講を希望する研修の実施要綱・申込用紙等をダウンロードし、印刷してください。	※研修ごとに、市町村への申込受付期間・締切日が異なりますので、ご注意ください。
2 【必須】	1の申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに事業所が所在する市町村（又は広域市町村圏組合）介護保険担当に郵送等で提出してください。 ※FAXでの提出は不可。	《注1》 研修毎に、受付期間、市町村の締切日が異なります。実施要綱等で十分御確認の上、研修毎の受付期間、市町村の締切日までに提出してください。 《注2》 申込書は秋田県社協に直接郵送しないでください。市町村の介護保険担当を経由しない申込書は、受け付けいたしません。
3 【必須】	本会研修受付システム（※）から当該受講希望者の研修申込を入力してください。 受講可否通知ほか、受講に関する諸連絡は、全て「研修受付システム」を通じて、メールで通知・連絡します。	《注3》 ※研修受付システムに未登録の事業所は、秋田県社協ホームページから、必ず <u>ユーザー登録手続き</u> （仮登録→承認メール→申込み可）をしてから申し込んでください。 <u>研修受付システムへの申込み入力の確認できない場合、申込完了となりませんので事御留意願います。</u>